

➤ 計画期間 平成27年10月1日～平成32年9月30日 5年間

【目標1】 平成30年3月までに、所定外労働を現在の2割削減させるため、所定外労働時間の管理をきちんと行い、スキルの向上、業務改善もあわせて行っていく。

- <対策>
- 平成27年11月～ 定期的な教育により、社員のスキルアップをはかる
 - 平成28年 4月 毎年度初めに前年実績に基づき、所定外労働時間の目標時間を設定する
 - 平成28年 4月 業務の見直しにより、時間短縮をはかる

【目標2】 平成30年3月までに、年次有給休暇の取得者にかたよりがなく、各従業員が年間6日以上取得するよう促進していく。

- <対策>
- 平成27年11月～ 社内メールによる、取得促進の案内
 - 平成28年 4月 個人別に年間取得計画を作成し、部門長が管理
 - 平成30年 3月 年間計画と実際の取得日と比較し、未達の場合対策を講じる

【目標3】 平成31年3月までに、男性社員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくり、仕組みづくりを行い、まずは取得の実績をつくる。

- <対策>
- 平成28年 4月～ 制度について社員へメールで周知し、各部門の理解を求める
 - 平成28年10月 定期的な情報提供の実施
 - 平成31年 3月 結果分析し、仕組みを見直ししていく